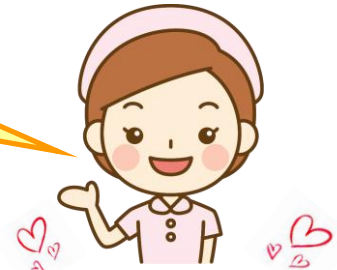




仕事と生活の調和 (ワークライフバランス)憲章 WLBが実現した社会の姿とは

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中更年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」である。

WLB支援策基盤を支えるのは「おたがいさま」意識の職場風土です。



みんなで意識して
呼びかけていきましょう

今市病院2年目の取り組み

- ①、介護休暇・看護休暇の説明会(2回目を行う予定です)
- ②、月2回の病院ホームページ更新充実?
- ③、業務改善の中で看護システムオーダーリングの活用を考える。
- ④、2年目他部署へのアンケート調査
- ⑤、ノー残業デーの周知徹底

『知っていましたか?水曜日はノー残業デーです』

WLB推進ワークショップに参加してきました。

インデックス調査の分析結果は見えていただきましたか?
少しずつですが数字は良くなっています。

	1年目	2年目
☆有給休暇が取れる	51.0%	→ 60.4%
☆業務が終われば気兼ねなく帰れる	35.8%	→ 47.9%
☆必要に応じて休みが取れる	69.5%	→ 80.2%

2年目の取り組みも
ご協力お願いします

